

# 人権について考えよう

## ～各種週間についてのお知らせ～



### ◆人権週間（12/4～12/10）

毎年、12月4日から10日は人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国連総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、毎年12月4日から同月10日までの1週間を「人権週間」と定め、全国的な人権啓発活動を行っています。

### ◆障害者週間（12/3～12/9）

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。

「障害者週間」の期間は、毎年12月3日から同月9日までの1週間です。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体等においては、様々な意識啓発に係る取り組みを展開します。

### ◆北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12/10～12/16）

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められました。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、我が国の喫緊の国民的課題です。被害者の方々の早期帰国や問題の解決のため、私たち一人一人が関心を持ち、認識を深めましょう。

うきは市においても、人権週間、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせて、うきは市人権フェスティバルを開催します。詳細は下記のとおりです。

## うきは市人権フェスティバル

主催 人権フェスティバル実行委員会

日時 12月6日（日）12:30～15:00 会場 白壁ホール（うきは市吉井町1001-4）

※入場無料・手話通訳あり・託児あり（託児のみ11/27までに申し込み必要）

### ◆DVD上映

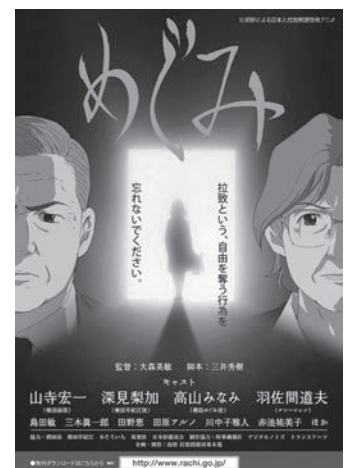
上映作品：北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」  
時間：12:50～13:15

### ◆講演会

講師：北村 英哉さん（東洋大学社会学部社会心理学科 教授）  
演題：「コロナ禍と人権 ～偏見や差別はなぜ起こる？～」  
時間：13:30～15:00

### （講師プロフィール）

社会心理学、集団心理学、感情心理学を専門とし、数多くの著書や論文を執筆している。主な著書に『偏見や差別はなぜ起こる？』（ちとせプレス、2018年）、『心の中のブラインド・スポット：善良な人々に潜む非意識のバイアス』（北大路書房、2016年）がある。



◆展示

小中学生及び人権擁護委員による人権に関する展示（11/21～12/6の期間展示します）  
 ※11/21～12/5：るり色ふるさと館、12/6：白壁ホール

◆その他

ペットボトルのキャップの回収（白壁ホール）

**マイナンバーカード申請お手伝いブース開設（白壁ホールロビー）**

申請をお手伝いします。※通知カード・本人確認資料・印鑑をご持参ください。

【郵送申請】

- ①デジタルカメラでの写真撮影（撮影した写真をプリントしてお渡しします）
- ②申請書記載の支援（郵送はご自身でお願いします。）

【スマートフォンでの申請】

- ①スマートフォンでの写真撮影 ②入力の支援

スマートフォンでの申請が大変便利です。



◆駐車場 白壁ホール前

●問合せ 人権・同和対策室 ☎75-4984

## 令和3年度 うきは市民大学自主運営講座の募集



令和3年度うきは市民大学の自主運営講座の開催を希望される方、団体は、以下の要領によりお申し込みください。

◆開講条件

対象学部	一般教養・地方創生・子ども未来・いきいき学部
主催者	うきは市民またはうきは市内に勤務する18歳以上の方
受講者	うきは市民またはうきは市内に勤務する者で、かつ各講座で設定した年齢の者とする
使用施設	a. るり色ふるさと館 b. 白壁ホール（うきは市文化会館） c. かわせみホール（うきは市民ホール） d. 図書館 3階 e. 菊竹六鼓記念館 f. 御幸コミュニティセンター g. 吉井体育センター } 子ども未来学部のみ h. 浮羽体育センター }
講座回数	原則年間2回以上
受講者の定員	5名以上であり、かつ50名程度まで
開催期間	毎年度5月1日～3月31日
その他	○特定の政党やこれに類する政治団体・グループおよび宗教団体ではないこと ○スポーツの実技指導を目的とする講座でないこと （ただし、子ども未来学部を除く） ○広報うきはでの「受講生募集」を行うこと ○講座登録料（年間2,000円）を納入すること ○新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を行うこと

◆募集期間：11月16日（月）～12月14日（火） 平日8:30～17:15

◆提出先：るり色ふるさと館またはかわせみホール（うきは市民ホール）

※申込書は提出先窓口に設置しています

●問合せ 生涯学習課 社会教育係 ☎75-3343